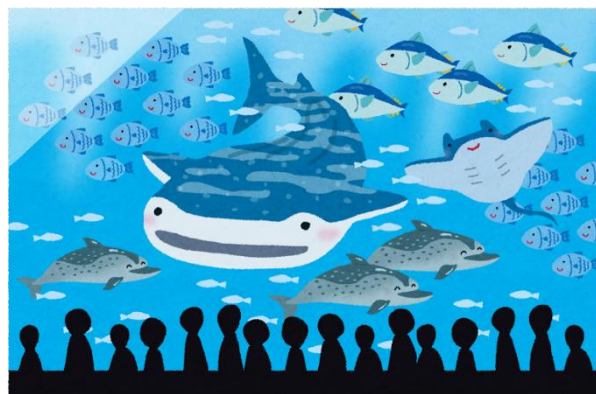
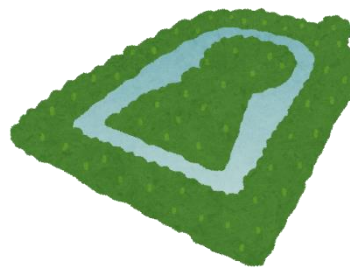
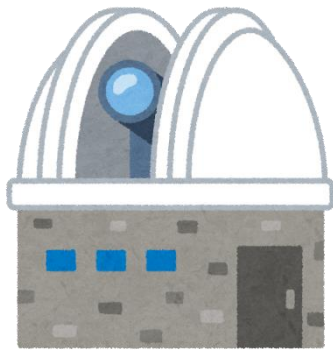


新しい学びへ

「ラーケーション」

平日、授業の代わりにお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり、話し合ったりする日です。



令和 7 年 3 月

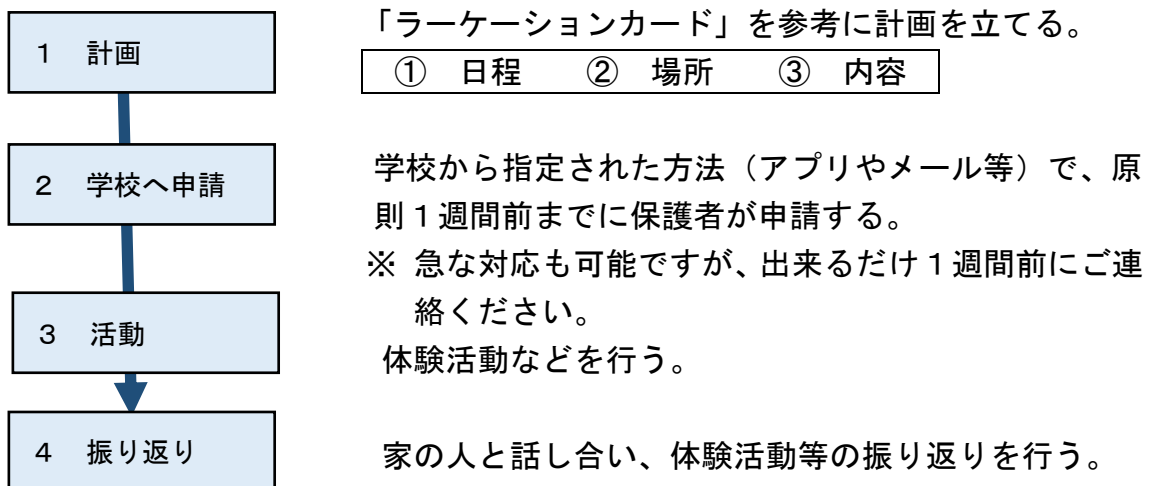
茨城県教育委員会 義務教育課

ラーケーションとは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう、茨城県が設定したのが年間最大5日間の「ラーケーション」です。

ラーケーション 申請の流れ



ご注意いただきたいこと

- ☐ 事前に学校に申請する必要があります。
- ☐ 受けられなかった授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。詳細は各学校にご確認ください。
- ☐ 各学校がラーケーションを取得できない日又は期間を設定していますのでご確認ください。
(例) 4月中(年度はじめ)、定期テスト期間、学校行事の日等

活動の例

平日ならではの！ 水族館や博物館に行こう

興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。



気分は研究者！ レポートを書いてみよう

興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。

書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



学校体験！ 普段の様子を見に行こう

普段の大学や専門学校の様子を見てみましょう。

大学図書館や、周辺の街の雰囲気味わうのもよいでしょう。



将来について！ お家の人に話してみよう

将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。

お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。



Q & A

Q 1 茨城県は、どうして「ラーケーション」を設定したのですか。

A 1 学習指導要領において、「総合的な学習の時間」では、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための力を育成する。」となっています。そのような力を身に付けるためには、児童生徒が地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことが有効です。従来の学校での活動に加え、より柔軟に体験活動の時間を取ることができるよう、茨城県では年間最大5日の「ラーケーション」を設定しました。

Q 2 「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

A 2 欠席にはなりません。

Q 3 「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

A 3 「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に5日であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Q 4 保護者等が急きょ休みを取れることになった場合、実施の1週間前より後であっても申請することはできますか。

A 4 できます。ただし、十分に計画した上で体験活動を行ってほしいので、可能な限り早めに申請するようお願いします。

Q 5 「ラーケーション」を利用した日の給食の扱いは、どうなりますか。

A 5 病気等の欠席者と同様の対応とし、基本、給食費などの返金を行わないこととしたいと考えております。ただし、市町村教育委員会の規定がある場合は、それに従っていただきたいと思います。

Q 6 「ラーケーション」にケガなどをした場合、どうなりますか。

A 6 学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。